

丹波篠山市

令和8年4月スタート！

こども 誰 ても

通園制度

同世代の
子どもと
遊ばせて
あげたい

ちょっと
子育ての話
を聞いて
ほしい

保育所などに通っていないお子さんが、保護者の就労の有無にかかわらず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付制度です。

対象

0歳6か月～満3歳未満(3歳の誕生日の前々日まで)で、
保育所、認定こども園、企業主導型保育施設に通っていない子ども

実施施設

こども誰でも通園制度 “まめっこ”

- ・丹波篠山市味間新315
- ・おとわの森子育てマワールド内
- ・毎週水曜日
(祝日・お盆・年末年始を除く)
- ・午前9:00～12:00
/ 午後1:30～4:30
- ・☎ 090-9269-0051



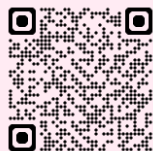
©MAMEKKO.2026

利用時間・料金

- ・子ども1人当たり月10時間まで
- ・30分150円
(1時間以上から30分単位で利用できます。)

利用までの流れ

- ①総合支援システム
(つうえんポータル)で認定申請
- ②希望施設で事前面談
- ③利用予約
- ④当日利用



キャンセルポリシー

予約確定後は、利用日前日の17時から利用日当日及び無断キャンセルの場合、利用可能時間を消費します。
また、同時間からキャンセル料がかかります。

- ・申請した内容に変更があった場合(氏、住所、電話番号等)は届出が必要です。
- ・資格が消滅する場合(保育所・認定こども園・企業主導型保育施設等への入園、入所、市外転出等)は届出が必要です。
- ・利用可能時間内で、丹波篠山市以外の施設を利用することも可能です。



お問い合わせ先

丹波篠山市教育委員会 こども未来部 子育て企画課
〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町41(第2庁舎 3階)
電話番号:079-552-0075 平日9:00～17:00



↑
詳しくは、丹波篠山市公式ホームページで